| 作成年月日(更新した場合にあっては、直<br>近の更新年月日)   | 令和6年4月1日  |
|---|---|
| 個人情報ファイルの名称   | 防火管理者講習ファイル   |
| 行政機関の名称   | 恵庭市消防長  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務を<br>つかさどる組織の名称   | 消防本部<br>予防課   |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 資格修了者の確認のため   |
| (業務の根拠法令)   | 消防法施行令第3条(防火管理者の資格)、恵庭市消防本部組織規則第6条(防火管理者の資格付与等に関すること。)                                  |
| 記録項目  | 1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号   |
| 記録範囲  | 防火管理講習修了者   |
| 記録情報の収集方法   | 相手方 ■本人 □本人以外<br>根拠法令()   |
| 記録項目のほか、要配慮個人情報が<br>含まれるときは、その旨   | 無   |
| 記録情報の経常的提供先   | □地方公共団体の機関内部<br>□委託先( )<br>□外部提供( )   |
| 開示等請求を受理する組織の<br>名称及び所在地  | 消防本部予防課<br>恵庭市有明町2丁目4番14号   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令<br>の規定による特別の手続等  | 無   |
| 個人情報ファイルの種別及び政令第21条第<br>7講に該当するファイルの有無  | ■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無<br>□法第60条第2項第2号(マニュアル(手作業)処理ファイル) |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集<br>をする個人情報ファイルである旨<br>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組<br>織の名称及び所在地<br>行政機関等匿名加工情報の概要<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案を受ける組織の名称及び所在地<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案をでける組織の名称及び所在地<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案をすることができる期間 | 当市は、法の経過措置により対象外  |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて<br>いるときはその旨   | 当市は、条例要配慮個人情報なし   |
| 備考  |   |

| 作成年月日(更新した場合にあっては、直<br>近の更新年月日)   | 令和6年4月1日  |
|---|---|
| 個人情報ファイルの名称   | 予防管理システム  |
| 行政機関の名称   | 恵庭市消防長  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務を<br>つかさどる組織の名称   | 消防本部<br>予防課   |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 防火対象物の実態把握のため   |
| (業務の根拠法令)   | 恵庭市消防本部組織規則第6条(消防用設備等の指導及び検<br>査に関すること。)  |
| 記録項目  | 1氏名、2住所、3電話番号   |
| 記録範囲  | 防火対象物データ  |
| 記録情報の収集方法   | 相手方 ■本人 □本人以外<br>根拠法令()   |
| 記録項目のほか、要配慮個人情報が<br>含まれるときは、その旨   | 無   |
| 記録情報の経常的提供先   | □地方公共団体の機関内部<br>■委託先(ソフト管理、機器保守点検管理委託)<br>□外部提供()                                       |
| 開示等請求を受理する組織の<br>名称及び所在地  | 消防本部予防課<br>恵庭市有明町2丁目4番14号   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令<br>の規定による特別の手続等  | 無   |
| 個人情報ファイルの種別及び政令第21条第<br>7講に該当するファイルの有無  | ■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br>■有 □無<br>□法第60条第2項第2号(マニュアル(手作業)処理ファイル) |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集<br>をする個人情報ファイルである旨<br>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地<br>行政機関等匿名加工情報の概要<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案を受ける組織の名称及び所在地<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案をきなる組織の名称及び所在地<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案をするとしている。 | 当市は、法の経過措置により対象外  |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて<br>いるときはその旨   | 当市は、条例要配慮個人情報なし   |
| 備考  | _   |

| 作成年月日(更新した場合にあっては、直<br>近の更新年月日)   | 令和6年4月1日  |
|---|---|
| 個人情報ファイルの名称   | 救急活動報告書ファイル   |
| 行政機関の名称   | 恵庭市消防長  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務を<br>つかさどる組織の名称   | 消防署・出張所   |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 救急活動内容の報告及び記録のため  |
| (業務の根拠法令)   | 恵庭市救急業務実施規程第28条(活動の報告)、恵庭市消防<br>署組織規程第6条(救急業務に関すること。)                                   |
| 記録項目  | 1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7心<br>身の状況  |
| 記録範囲  | 傷病者、通報者、消防職員、警察職員、応急手当協力者、<br>関係者(医療関係者、家族等)  |
| 記録情報の収集方法   | 相手方 ■本人 ■本人以外(通報者、消防職員、警察職員、応急手当協力者及び関係者(医療関係者、家族等))<br>根拠法令 法第69条第2項第4号                |
| 記録項目のほか、要配慮個人情報が<br>含まれるときは、その旨   | 有   |
| 記録情報の経常的提供先   | □地方公共団体の機関内部<br>□委託先( )<br>□外部提供( )   |
| 開示等請求を受理する組織の<br>名称及び所在地  | 消防本部総務課<br>恵庭市有明町2丁目4番14号   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令<br>の規定による特別の手続等  | 無   |
| 個人情報ファイルの種別及び政令第21条第<br>7講に該当するファイルの有無  | ■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br>■有 □無<br>□法第60条第2項第2号(マニュアル(手作業)処理ファイル) |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集<br>をする個人情報ファイルである旨<br>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組<br>織の名称及び所在地<br>行政機関等匿名加工情報の概要<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案を受ける組織の名称及び所在地<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案をすることができる期間 | 当市は、法の経過措置により対象外  |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて<br>いるときはその旨   | 当市は、条例要配慮個人情報なし   |
| 備考  | _   |

| 作成年月日(更新した場合にあっては、直<br>近の更新年月日)   | 令和6年4月1日   |
|---|--|
| 個人情報ファイルの名称   | 普通救命講習1ファイル  |
| 行政機関の名称   | 恵庭市消防長   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務を<br>つかさどる組織の名称   | 消防署<br>島松出張所   |
| 個人情報ファイルの利用目的   | 救命講習受講者の記録と修了証の発行のため   |
| (業務の根拠法令)   | 恵庭市応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱第4条<br>(住民に対する普及講習の種類及び申請書の提出)、恵庭市<br>消防署組織規程第6条(防火指導及び相談に関すること。) |
| 記録項目  | 1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号  |
| 記録範囲  | 受講者  |
| 記録情報の収集方法   | 相手方 ■本人 □本人以外<br>根拠法令()  |
| 記録項目のほか、要配慮個人情報が<br>含まれるときは、その旨   | 無  |
| 記録情報の経常的提供先   | □地方公共団体の機関内部<br>□委託先( )<br>□外部提供( )  |
| 開示等請求を受理する組織の<br>名称及び所在地  | 消防本部総務課<br>恵庭市有明町2丁目4番14号  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令<br>の規定による特別の手続等  | 無  |
| 個人情報ファイルの種別及び政令第21条第<br>7講に該当するファイルの有無  | ■法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無<br>□法第60条第2項第2号(マニュアル(手作業)処理ファイル)  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集<br>をする個人情報ファイルである旨<br>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組<br>織の名称及び所在地<br>行政機関等匿名加工情報の概要<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案を受ける組織の名称及び所在地<br>作成された行政機関等匿名加工情報に関す<br>る提案をすることができる期間 | 当市は、法の経過措置により対象外   |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて<br>いるときはその旨   | 当市は、条例要配慮個人情報なし  |
| 備考  |  |